

# 大槌町 役場 職員

大槌町東日本大震災津波犠牲職員状況調査報告書

# 刊行に当たって

## 一層の融和と相互理解を

大槌町長 平野公三

この『大槌町役場職員』は、東日本大震災から10年が過ぎた令和3(2021)年、津波の犠牲になられた役場職員の足取りを追った「大槌町東日本大震災津波犠牲職員状況調査報告書」を、ご遺族の了承を得て、多くの方が手に取りやすいように、書籍にしたものです。このたびの刊行は、私たちがいざ大災害に見舞われたとき、日本中のどの市町村であっても、大槌のような悲劇が二度と起こらないようお願い、記録と教訓を後世に伝えることが大きな目的です。

10年という年月を経て、ようやくあの日の出来事にまっすぐ向き合い、亡くなられた方々の在りし日をしるぶ書物を世に送り出すことができました。私は今ここに、震災当時の防災行政の実務担当者として、甚大な被害を防げなかったことの責任を痛感し、犠牲となった職員並びに町民の皆様、そのご遺族に深くお詫び申し上げます。

今回の調査は、肉親の最期の様子をできる限り知りたいたいというご遺族の切なるご要望があつて実現しました。これまで私も町役場は目の前の復旧・復興事業に傾注するあまり、使用者として責任を負っているにも関わらず、亡くなられた職員の状況に関する説明が尽くせていませんでした。そんな私どもを慮り、ずっと声を上げることためらっておられたご遺族の苦しい胸の内は、察するに余りあります。対応の不十分さから精神的なご負担をお掛けしてしまったことにつ

いて、改めてお許しを乞いたいと存じます。

そして、怒涛のような震災対応の中、残された職員や全国各地から町のために来てくださった応援職員の皆さんに対する心のケアが足りなかったことを猛省しています。複数の方が自ら命を絶たれてしまったことはいくら悔やんでも悔み切れません。心身ともに疲れ果て、職場を去らざるを得なかった方々にも申し訳ない気持ちでいっぱいです。今なお、不調に悩む職員がいて、関係機関のご支援・ご協力を得ながら継続的な心のケアを必要としている状況にあります。

震災から10年、現職員の半数はその後に採用された人たちです。職員として災害時に自らと家族の命を守ることが、ひいては町民の健康・生命・財産を守ることにつながるとの信念の下、職員の防災学習・防災訓練を通して、町の震災伝承のテーマ「忘れない」「伝える」「備える」を徹底的に実践していききたい所存です。

また、旧役場庁舎跡地は、津波によって災害対策の拠点となるべき役場の機能と職員の尊い命を失い、町の復旧復興に困難をきたすことになった象徴的な場所でもあります。今後、震災の出来事や教訓を町内外に伝えるために、津波の高さや恐ろしさをイメージでき、視覚的に伝えられるものを設けるなど、震災伝承の場として積極的に活用してまいります。

これまで、悲しい出来事の現場となった旧役場庁舎の解体を巡って意見が対立したり、当方の配慮の足りなさから職員ご遺族の心情を傷つけたりしてしまったことは誠に遺憾でした。これから、この書籍が一つのきっかけとなり、この町で「融和」と「相互理解」がより一層深まることを願ってやみません。



加藤雄さん	金崎健悦さん	佐々賢一さん	佐々木庸介さん	上野芳子さん	祝田眞悟さん	鈴木有香里さん	木村圭治さん	花石一さん	齊藤充さん	佐藤一葉さん	小笠原広樹さん	藤原宏一郎さん	澤館純一さん	加藤宏暉さん
94	93	92	92	91	90	90	89	88	87	87	86	85	84	84
中村仁さん	前川美知さん	三浦英人さん	小川千里さん	兼澤圭作さん	佐野雅樹さん	六串俊範さん	佐々木良一さん	菊池則子さん	岩間成子さん	小笠原裕香さん	阿部久美子さん	倉堀健さん	関郁夫さん	里館ひろ子さん
105	104	103	102	102	102	101	100	99	99	98	97	96	95	94
								前川正志さん	押野千恵さん	小國奈穂子さん	佐藤拓也さん	川端大佑さん	三浦徳幸さん	岩間久さん
								109	108	107	107	106	106	105



## 大槌町

岩手県の沿岸南部に位置し、総面積は 200.42 平方キロメートル、人口は1万1269人(2021年5月末日現在)。町域の大部分が山岳地帯で、太平洋に注ぐ大槌川、小槌川流域の平地に市街地を形成。サケ、スルメイカ漁などの沿岸漁業、帆立て貝やカキなどの養殖漁業が盛ん。明治29(1896)年と昭和8(1933)年の三陸大津波、昭和35(1960)年のチリ地震津波で甚大な被害を受け、平成23(2011)年の東日本大震災津波では県内で最も高率の、人口の8%に当たる1286人が亡くなった。町役場周辺の津波の高さは10メートル程度だとされる。

# はじめに

大槌町は東日本大震災の大津波で人口の1割に近い1286人が尊い命を落としました。町役場は当時の正職員と臨時職員、第三セクター職員の2割に当たる40人が犠牲になり、町長を含む約30人の職員が役場庁舎の内外で災害対応の任務に従事するさなか、津波にのまれました。

震災後、町は甚大な被害を出した反省から、平成25(2013)年度と28(2016)年度の2度において震災対応の検証報告書を公表しました。しかし、これらの報告は災害対策本部や被災後の対応に関する防災行政の観点からの検証が主で、ご遺族の中から肉親が具体的にどんな状況で亡くなったのか分からないなどという声が上がりました。平成31(2019)年2月には、ご遺族2組から町に対し、死亡状況の調査に関する強い要望がありました。

町は令和元(2019)年7月、震災記録誌『生きる証<sup>あかし</sup>』を発行し、多くの職員が亡くなった旧役場庁舎周辺の状況について詳述する記事を掲載しました。しかし、同記事はあくまでも事実関係の推移に焦点を当てること为目的であり、数人の犠牲職員の動向はある程度判明したものの、一人一人の最期を究明する内容でなかったため、ご遺族の期待に添え切れませんでした。

現職の町長平野公三は記録誌発行と前後して20組以上の職員遺族を訪ね、ご遺族に対する説明や職員の命を守る取り組みが不十分であったことを謝罪しました。この中で、多くのご遺族が肉親の最期の姿を知りたがっていたとして、同年9月、「第三者」の聞き取りによる死亡状況調査を実施する意向を表明しました。

公務中に震災に遭って亡くなった職員の皆さんについては、当時、町の雇用管理下にあったことから、

町はご遺族に対し、使用者として死亡の原因や状況に関して可能な限り説明する義務があります。同調査はこうした説明責任を果たすとともに、近い将来、起こり得る大災害で町民の命を守るべき職員に二度と同じような人的被害を出さないため、記録と教訓を後世に伝えることが目的です。

調査では、肉親の最期を知りたいご遺族にとって納得性の高い成果を目指しながら、全国の各自治体のみならず、教育機関や民間組織が防災対策に役立てられるよう、公益性を重視しました。報告書の公表はその一環です。「人命を守ることが最大の公益である」との信念の下、個々人の死亡状況を究明することがあの惨事の全体像と要因を浮き彫りにし、ひいては国民全体の利益につながることを願うものです。

調査が緒に就いた令和2(2020)年2月以降、ご遺族からのご意見・ご要望の聴取と並行しながら、震災当時の職員をはじめ、関係業者や一般町民の皆さん50人以上に対して、津波当日の犠牲職員の動向について聞き取りを行いました。あの日、職員の皆さんはどのように行動し、逝ゆいたのか。調査ではその背景も探りました。犠牲職員40人のうち、ご遺族の了承が得られた38人の足取りを掲載しました。

この調査報告書に記された内容は、震災から9〜10年を経た皆さんの記憶、証言に基づいています。その中には当然、記憶の風化や変容、錯誤があるものと思われませんが、可能な限り多くの証言を突き合わせ、様々な情報を吟味、取捨選択しながら慎重に事実認定を試みました。ほぼ10年後の記憶の「断片」を層のように積み重ねて、構成された記録であることを念頭に置き、お読みくださると幸いです。



## 凡例

- ・ 役場職員や証言者の肩書は当時。
- ・ 初出で「故」の表記がある職員は津波の犠牲者です。
- ・ 氏名の表記は、原則として各章・節で初出の際や、同姓の人物が頻出して紛らわしい場合などに適宜フルネームを載せています。
- ・ 要望により匿名とした証言者がいます。

# 震災前の 町中心部



2011年6月、煙山佳成さん撮影  
※写真中のデータは撮影当時、方位は目安